

自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注：裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

車名 Maker of the vehicle	
形状 Type of Body	1 箱形(Box-shaped) 2 ステーションワゴン(Station Wagon) 3 バン(Van) 4 キャブオーバー(Cab-over) 5 オートバイ(motorcycle) 6 その他()
車台番号 Serial No.	
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送(Inspection) 2 登録のための回送(Registration) 3 封印取付け(Seal)のための回送 4 その他(Other) ()
運行の経路 Route	出発地(From) 経由地(Via) 到着地(To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。
運行の期間 Service period	自(From) 年 月 日 ~ (日間) 至(To) 年 月 日 ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検又は登録のための回送は1~2日間です。)
	備考
	自動車損害賠償責任保険 Car Insurance 保険会社名 Name of Co. 保険会社 証明書番号 Voucher No. 保険期間 Insurance Period 自(From) 年 月 日 至(To) 年 月 日

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

年 月 日

北九州市 区長

住所 Applicant's Address	
氏名又は名称 Name ※法人の場合は、 代表者名も 記入してください	(代表者) 電話(Tel) () ()
業種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal)
番号標受領者氏名及び住所 Recipient name Applicant's Address	※申請人と異なる場合のみ記入

番号標番号	枚数
許可番号 No.	1+2
許可年月日	年 月 日
有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日
返納月日	年 月 日
備考	

返納期限

年 月 日まで

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金又はこれらが併科されます。
(道路運送車両法第107条)
 - 2 許可証又は番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証又は番号標を返納しないときは、6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。
(道路運送車両法第108条)
 - 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
 - 4 上記1から3までに該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。
- ◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。
- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書等
 - 2 自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む。）
 - 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等
- ◎ 申請書記載方法
- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入してください。
 - 2 形状は、該当番号に○印を付けてください。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の単体の形状を記入してください。
 - 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
 - 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印を付けてください。「4 その他」の場合は、()内に具体的に記入してください。
 - 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。
(例 千代田区霞ヶ関～○○市～○○高速～○○市○○区)
したがって、都道府県内一円、市、町内等漠然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は、許可できません。
 - 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入（申請人と来庁者が異なる場合は、番号標受領者欄も記入）してください。